

患者様へのご案内(保健医療機関における書面掲示)

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院では、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診された患者様の診療情報を取得・活用して質の高い医療の提供に努めています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬を算定します。

◎初診・・・1点

◎再診(3か月に1回)・・・1点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

処方に関するお知らせ

当院では医薬品の供給状況等を踏まえ、必要に応じて「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」とはお薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に提供しやすくなります。こちらについても、ご不明な点などございましたら、スタッフまでご相談ください。

介護保険施設等連携往診加算について

当院は、「介護保険施設等連携往診加算」の施設基準に適合しており、地方厚生(支)局に届出を行っています。

本加算は、介護保険施設や特定施設に入所・入居されている方に対し、必要に応じて当院の医師が往診を行う体制を整えている場合に算定されるものです。

地域の介護施設と連携し、入所者の皆様が安心して医療を受けられる体制を確保しています。